

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回清須市福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	令和7年8月27日（水）午後1時から午後1時38分
開 催 場 所	清須市社会福祉協議会 1階つながり広場
議 題	1. 開会 2. 議題 （1）清須市における福祉有償旅客運送の状況について （2）更新登録申請について 4. 閉会
会 議 資 料	清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱 清須市福祉有償運送運営協議会委員名簿・事務局名簿 資料1 清須市における福祉有償旅客運送の状況について 資料2 福祉有償運送にかかる自家用自動車有償運送更新登録申請書の概要 参考 清須市福祉有償運送運営指針
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数	-
出 席 委 員	櫻井委員、野呂委員、田中委員、石川委員、児玉委員、太田委員、黒田委員(代理) 下出委員、島崎委員、時田委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者（市）	丹羽委員
出 席 者	特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 白樫 氏
事 務 局	[健康福祉部高齢福祉課] 石田課長、浅井課長補佐兼係長、小川主任、世森主任 [健康福祉部社会福祉課] 鈴木課長
会 議 の 経 過	●事務局 皆様、こんにちは。 時間になりましたので、ただいまから「令和7年度第1回清須市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。 本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。 私は、進行役の清須市健康福祉部高齢福祉課長の石田です。よろしくお願いいたします。 本市では、「清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱」を定めております。次第の次のページにあります要綱をご覧ください。要綱第6条第2項に「協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。本協議会においては、本日11名の委員にご出席いただいております、過半数の6人以上を満たしてお

りますので会議が「成立」していることをご報告いたします。

続きまして、同要綱の第6条第4項に、会議は原則公開することになっておりますのでご承知おきください。また、本日傍聴者はお見えになりません。

それでは、着席して進めさせていただきます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

任期満了に伴いまして、要綱第3条第2項により、新たに委員を選任させていただきました。任期は令和7年8月27日から、令和9年8月26日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。

また、中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官の山田委員の代理として、黒田様にご出席いただいておりますのでお知らせいたします。

次に、「会長の選出について」でございます。要綱第4条第1項に、委員の互選によりこれを定めとなっておりますが、如何がいたしましょうか。

○櫻井委員
前回と同様、時田さんをお願いしてはどうでしょうか。

●事務局
櫻井委員からご意見をいただきましたが、他にご意見はありますでしょうか。

それでは、会長は前回会議と同じく清須市社会福祉協議会会長の時田委員をお願いしたいと思います。皆様よろしければ拍手でご賛同をお願いいたします。

(拍手をもって承認)

ありがとうございました。それでは、時田委員、会長のお席の方へ移っていただくようお願いいたします。

それでは、議題に入りますが、進行につきましては、要綱第6条の規定により会長が議長になることになっておりますので、時田会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎会長
それでは、議題に沿って始めさせていただきますが、その前に要綱第4条第3項に、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とありますので、職務代理者を櫻井委員に指名させていただきますので、宜しくお願いいたします。

また、本日の会議録署名委員に、児玉委員と太田委員を指名させていただきますので、宜しくお願い致します。

それでは、ただ今から議題に入らせていただきます。

議題(1)の清須市における福祉有償運送の状況について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明 福祉有償旅客運送の状況について説明 資料1>

	ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。 ○石川委員 タクシー旅券助成事業についてですが、資料にはタクシー料金助成事業の申請者数を表記しておりますが、これだと助成を受けてタクシーをどれだけ利用しているのかわからないです。総利用回数を別記されたほうが分かりやすいと思いますので、次回からは、申請者数及び総利用回数を表記していただきますようお願いいたします。 ◎会長 事務局はよろしいでしょうか。来年度から反映できますか。 ●事務局 総利用回数をデータとして事務局が管理しているか、今この場ではわかりませんので確認させていただきます。データを確認することができましたら今後の会議に表記させていただきます。 ○石川委員 タクシー料金助成券は1回650円ですね。 利用回数か利用金額で管理されているかと思われませんが、利用回数として表記していただきますと、申請者数に対してどれだけ利用しているのかわかりますのでお願いしたいです。 ●事務局 社会福祉課が障がい者のタクシー料金助成事業を担当していただき把握しているデータとなりますと、利用枚数及び利用金額になります。こちらのデータを載せさせていただく形でよろしかったでしょうか。 ○石川委員 よろしくお願いいたします。 ◎会長 よろしいですか。その他無いようであれば、議題（2）更新登録申請についてに移ります。それでは、更新登録申請の申し出がありました 福祉発信基地友の家 様に入室していただきます。 それでは、事務局より説明をお願いします。 <事務局説明 特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 更新登録申請内容の概要説明 資料2> ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。 ○黒田委員(代理) 何点かお聞きしたいことがあります。 1点目が前回の承認時から今回の申請までの間に事故など起こさ
--	--

	れていませんでしょうか。 2点目が運送の対価についてですが、事務局からの資料ではおおむね5割を目安にとあったのですが、昨今解釈が変わりまして8割が目安となっています。対価の変更を行わなくてもいいのでしょうか。 3点目が清須市以外にも名古屋市でも更新を行っているかと思いますが合意状況をお伺いしたいです。 ○福祉発信基地友の家 1点目の事故状況についてですが、事故はありません。 2点目の料金表についても変更の予定はありません。現在の料金はタクシー料金に比べると安いものになりますが、利用を希望される利用者が多くいる中でお受けできる数が少ないため料金はそのままでいくことにしました。 3点目の名古屋市での更新申請について同意を頂いております。 ○黒田委員(代理) 回答ありがとうございます。名古屋市との合意については清須市の更新内容と同様という認識でよろしかったでしょうか。 ○福祉発信基地友の家 同じ内容になります。 ○黒田委員(代理) 清須市での会議には関係ないのですが、北名古屋市や豊山町の利用者が名簿に含まれていますが、福祉有償運送の範囲に含める予定はありますか。 ○福祉発信基地友の家 現時点では人手不足で含めることができません。 ○黒田委員(代理) わかりました。ありがとうございます。 ○石川委員 更新申請書18ページの車検証についてですが、古いものになりますので差し替えをお願いします。現在車検切れになっています。 ○福祉発信基地友の家 申し訳ありません。車検の更新は行っています。 ○石川委員 旅客名簿の登録はたくさんあっても、利用回数が年々減少しているかと思います。利用回数が減少した原因はどのようなことが考えられますか。大変だとは思いますが。 ○福祉発信基地友の家 人手不足が原因です。
--	--

○石川委員

人手があれば利用回数が増えそうですか。

はっきり発言されてもいいかと思います。この事業は儲からないですし実施するほど赤字が増えるというのが実態だと思います。それでも事業の継続を求めるということは厳しい話でありますので、この問題を解決するには行政に力添えをしていただかないといけないかと思います。

福祉有償運送事業を実施している事業者は補助がなければこの事業は継続できないと理解されているかと思います。このことを行政に伝えないと予算がつかないし、何もできないかと思います。継続する意思があるのであれば、どうすれば継続することができるのか行政に伝えることができる機会がこの場にありますので、お伝えして行政は来年度の予算に検討いただけたらと思います。

私は様々な市町村の委員を受けていますが、名古屋市が車の車検代の補助に動き出しています。他にも日進市や長久手市はドライバーを増やすために行政で募集支援や、研修を合同で行っています。研修を受けた方には福祉有償運送事業のドライバーになる意思があるかアンケートし意思があればNPO団体に紹介を行っているとのこと。やり方はいろいろあるかと思いますが、事業者が苦勞していることを行政に伝えなければ話が進みません。

住民から注文があるということは、需要があるのだと思います。注文があるが受けることができないという状態は住民が困ってしまうかと思います。

話は変わりますが、タクシーについても様々な市町村で料金助成をしていただくようお願いをしまして、名古屋市は500円のタクシー券10枚を発行して上限5千円まで使えるようになりました。補助によって利用者の負担が減少しますが、だからといって利用者が増加するわけではありませんでした。利用人数は増えていませんが利用金額は増加します。事業を実施するNPO団体やタクシー料金への補助を検討していただけたらと思います。

◎会長

ありがとうございました。石川委員の意見の中で行政が既に支援を検討しているものもあるかと思います。

福祉有償運送に関しては予算的にも人員的にも厳しいことがあるので、行政がいかにして支援できるかという話かと思います。すべての問題を行政が対応してしまうと福祉有償運送の意味がなくなってしまうのでどこまで支援するか、行政も検討していくかと思いますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

事務局から発言はありますか。

●事務局

NPO法人様も福祉有償運送の登録団体様も非常に苦勞されていることを認識しましたので、他の自治体が実施している事業を確認させていただきまして勉強していきますのでよろしくお願いいたします。

◎会長

その他質問はありますでしょうか。

	●事務局 1点質問ではありませんが、事務局から配布しました更新申請書の概要に誤りがありましたので修正をお願いします。申し訳ありませんでした。 ◎会長 他に質問も無いようですので、議決に入ります。 議決に際して、特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 様には一時ご退出を願います。 (福祉発信基地友の家 一時退出) それでは、みなさまにお諮りします。特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 が実施する福祉有償運送の更新登録申請について、運送しようとする旅客の範囲及び運送単価の変更を承認するとともに、更新登録を認めることとしてよろしいでしょうか。 (異議なし) 委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、福祉発信基地友の家 様に入室いただきます。 (福祉発信基地友の家 入室) それでは協議の結果、特定非営利活動法人 福祉発信基地友の家 が実施する福祉有償運送の更新登録申請については合意といたします。 それでは、本日の議題は全て終了しました。委員の皆さんからご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、事務局へマイクをお返しします。 ●事務局 これもちまして、令和7年度第1回清須市福祉有償運送運営協議会を閉会します。 本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。 (閉会 午後1時38分)
会 議 の 結 果	会議の経過のとおり

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

署名委員

署名委員